令和6年能登半島地震復旧·復興支援本部(第2回)議事録

日時:令和6年2月16日(金)8:08~8:33

場所:官邸4階大会議室

1. 開会

2. 復旧・復興に向けた取組について

(防災担当大臣)

- ○応急仮設住宅の建設については、今月末の目標である 2,000 戸を前倒して達成し、これまでに 2,347 戸が着工している。引き続き、プレハブ型仮設住宅に加え、仮設後の活用も見据えた木造仮設住宅も提供してまいる。
- ○その際、自力再建等が困難な方には、集落内の空き地等に「ふるさと回帰型」の木造仮 設住宅を建設し、その後は、市町の所有住宅として管理し、引き続き居住いただくこと も検討してまいる。
- ○被災地での支援者の宿泊場所を確保することは、今後の復旧フェーズにおける大きな課題の一つである。県や関係省庁とも連携し、被災地の方々のご意見を伺いながら、しっかり取り組んでまいる。

(国土交通大臣)

- ○復旧・復興事業を迅速に進めるため、本日 16 日、七尾市に、能登復興事務所を 16 名体制で設置した。さらに、事業の本格化を見据え、4月から 50 名程度の体制に拡充すべく、準備を進めてまいる。
- ○道路・河道閉塞など、インフラ復旧に向けた対応状況やインフラ復旧工事従事者の宿舎 対策に関しては資料をご確認いただきたい。引き続き、しっかり取り組んでまいる。
- ○のと鉄道では、昨日 15 日、七尾~能登中島駅間の運行が再開した。残る区間でも道路 復旧工事との連携などにより、当初の想定よりも早い4月上旬の運行再開を目指して復 旧工事が進められている。
- ○被災者の皆様が、住み慣れた地域で、安心した暮らしを取り戻せるよう、「ふるさと回帰型」の仮設住宅の建設をはじめ、関係省庁と連携しながら、石川県や市町の取組を支援してまいる。
- ○観光復興に向けて、正確な情報発信などの風評被害対策を進める。北陸応援割は、二次避難に支障が生じないよう、参加宿泊施設に協力を呼びかけるとともに、地域の実情をよく考慮し、開始時期についても柔軟に対応してまいる。

(厚生労働大臣)

- ○水道については、2月15日時点で、石川県内において約7割が断水解消し、3月末までに、約9割が断水解消する見込みである。これまで多くの水道技術者を全国から派遣してきたが、その宿泊場所については、国土交通省から提供される情報等により滞りなく確保が進んでいる。
- ○被災地における建設作業員の宿泊対策については、建設業を所管する国土交通省とも緊密に連携をし、人材確保等支援助成金の見直しを進めてまいる。
- ○「新たな交付金制度」については、能登地域6市町を中心に、住宅の再建支援等として、 最大300万円の支援を行うこととしている。その対象世帯については、「高齢者等のいる 世帯」のみならず、資金の借入や返済が容易でないと見込まれるという点で同様の事情を 有する「高齢者等のいない世帯」が、若者・子育て世帯を含めて、幅広く含まれるように 制度設計したいと考えており、石川県とも調整しつつ検討を進める。
- ○被災者の命と健康を守り、医療や福祉の復旧・復興を進めるため、被災地の医療機関や福祉施設等を支える人材の応援派遣や介護支援専門員等による被災高齢者等の把握事業などを活用した、要配慮者の見守り支援等の取組をしっかりと進めてまいる。

(総務大臣)

- ○放送インフラについては、被災地のケーブルテレビは普及率が高く、伝送路の応急復旧 を進めているが、自治体など公共的な主体が運営しているので、補助率のかさ上げな ど、本格復旧にかかる費用をしっかり支援してまいる。
- ○携帯電話は、1月中旬の応急復旧後、本格復旧を進めている。
- ○現在、約1,200名の応援職員が災害対応業務を支援している。今後、ニーズの高い技術職員の派遣を指定都市市長会にお願いするなど、中長期の要望に応えられるように調整を進める。
- ○復旧・復興にあたる官民の支援者の活動環境を改善するため、宿泊場所を石川県が一元 的に確保する場合は、その費用を支援することとしており、被災自治体の行財政運営を サポートしてまいる。

(環境大臣)

- ○災害廃棄物については、石川県の基本方針に沿って令和7年度末までに処理完了するという目標達成に向けて、広域処理も含めて処理を計画的かつ円滑、迅速に進めることが大切である。環境省職員や他の自治体職員の派遣等による人的支援、技術支援により処理計画の具体化と実施を全面的に支援するとともに、各被災市町の具体的な被害状況と財政力に鑑み、追加的な支援が必要な場合の更なる負担軽減を実施する方向で取り組んでまいる。
- ○浄化槽については、上水道の復旧スケジュールを踏まえ、各住民の帰還希望に対応した 早期復旧を実現すべく、財政支援・人的支援を行う。

○こうした取組によって、被災された方々が再び住み慣れた土地に戻り、一日も早く元の 平穏な生活を取り戻すことができるよう、倒壊家屋の解体撤去や災害廃棄物の処理の円 滑化、浄化槽の早期復旧を強力に推進していく。

(経済産業大臣)

- ○中小企業支援について申し上げる。地域により復興フェーズは異なるが、順次補助金等の説明会を開催している。全国の商工会・商工会議所からも50人を超える人員を確保して面的に展開していく。
- ○いわゆる二重債務問題に対応するため、自治体や地域の金融機関とともに総額 100 億円 規模の官民ファンドを年度内に組成予定である。
- ○私が現場を訪問(1月27日)した際にも、クラウドファンディングで立ち上がろうと する人々の姿に感銘を受けた。早速、中小機構を通じたクラウドファンディングの紹介 や被災企業と全国と結ぶビジネスマッチングを開始した。
- ○地域の復興の核となる伝統産業、観光産業については将来の「まちづくり」も視野に入れ、総合的な対策を進める。
- ○引き続き、分かりやすい支援メニューにより、必要な施策を必要とする方々にお届けで きるよう、関係省庁・自治体・関係機関一体となって進める。

(農林水産大臣)

- ○支援パッケージの決定後、直ちに、多様な支援策について農林漁業者が使いやすいように、 逆引き式の支援策説明資料を作成して周知に活用している。また、周知に当たっては、生 産現場での周知活動の実施に加え、政府広報を活用した周知を行うとともに、事業の申請 受付も開始したところ。今後、国と県で合同チームをつくり、市町村や生産現場の末端ま での周知活動を行うこととしている。
- ○国の職員が各JAに出向き、農林漁業者の申請手続きの伴走支援を行うなど、被災された 農林漁業者に寄り添って丁寧に取り組んでまいる。生産インフラの復旧のための人的・技 術的支援も継続してまいる。
- ○漁港等の関係については、被害が甚大な漁港等において、県と連携しつつ国による被害実 態調査を順次進めている。また、鵜飼(うかい)漁港海岸及び狼煙(のろし)漁港では、 国による直轄代行工事を行うこととしており、着工に向けた調査・調整を進めている。
- ○新しい直轄代行の案件として、農地海岸についても、七尾湾沿いの延長約90kmの6海岸において、石川県と調整の上、今後、直轄代行による災害復旧工事を実施予定である。
- ○引き続き、被災された農林漁業者の一日でも早い生業(なりわい)再建に向け、省を挙げて全力で取り組んでまいる。

(文部科学大臣)

○現在、被災地の全ての学校で授業等の一定の教育活動が再開しているが、一部の学校で

は始業しておらず、本格的な再開に至っていない学校もある。

- ○子供の環境に応じた学びの継続を図るため、教職員の派遣やスクールカウンセラーの追加配置、1人1台端末の無償貸与や教科書の無償給与への支援、スクールバス等による通学支援、家計が急変した子供に対する修学支援、2次避難を検討される保護者への分かりやすい情報提供、仮設校舎の設置を含めた学校施設の復旧等の取組を進めている。
- ○本格的な再開には、こうした支援とともに、子供や教職員の住環境の確保やインフラ復旧を進めることも必要である。
- ○引き続き、自治体や関係府省庁と連携しながら、子供の環境に応じたきめ細かな支援を 行い、被災地のこどもたちを全力で支えてまいる。

3. 復旧・復興に向けた各市町の取組について (輪島市長)

- ○ライフライン、とりわけ水道については、国や東京都などの応援自治体のご協力のおか げで、立ち入りが困難な場所を除き、3月末までの復旧の見通しが立ってきており、感 謝している。
- ○目下、最大の課題は建設型応急仮設住宅の早期建設である。石川県にも尽力いただいているが、早く輪島に戻りたいという数多くの方々の声に応えるためにも、更なるスピードアップをお願いする。
- ○復興の展望について、今後、市民の不安を払拭し、希望をもってもらうためにも、朝市 に代表される観光面や、伝統工芸の輪島塗、更には漁業をはじめとした農林水産業など の生業(なりわい)再建を含めた復興に向けてのビジョンを、なるべく早く市民に示して いきたいと考えている。復旧・復興に向けて前例にとらわれない強力、且つきめ細かな 国の支援を是非お願いする。

(珠洲市)

○生活の再建、事業の再建に向けて、全・半壊建物の解体・撤去を迅速に進めることが重要である。今後の復興を考えると、生産人口の減少をいかに食い止めるかが重要であり、被災事業者の再建が大きな課題である。被災した事業者にとっては、なりわい再建支援制度がどれだけ手厚くても、解体・撤去を進めないことには店舗や工場、事業所を新築することができず、事業の再開が遅れると雇用を維持・継続することも困難である。全・半壊建物の解体・撤去をおよそ2年間で完了することが復興に向けての大前提となる。全・半壊建物の海上輸送も含め、迅速に運び出し、県外で分別処理するなど、発災から2年以内に処理が完了するよう、前例にとらわれず、環境省のみならず、国土交通省、経済産業省など国を挙げてあらゆる手段・方策を講じていただくよう、財政支援を含め、切にお願い申し上げる。

(穴水町)

- ○住民生活の安全・安心確保のためのライフラインの早期復旧について、現在、電気、通信については、ほぼ 100%の地域で復旧した。また、上水道については、政府をはじめ、日本水道協会を中心とする各自治体からの支援により、管内で5割以上が復旧している。被害の大きさにより、復旧に人手と時間を要する地域もあるため、引き続き力強いご支援をお願いする。
- ○医療機関及び社会福祉施設の施設機能の早期回復と人的支援について、震災による医療・福祉施設の建屋や設備への被害が大きく、本来の機能を果たせない、若しくは休業せざるを得ない状況にある。医療と福祉サービスを必要とする方が日常に戻れるように、復旧に当たっての事業者の自己負担の軽減や人材の確保・斡旋、併せて居住環境の確保について、財政支援も含め、前例にとらわれない特段の支援をお願いする。

(能登町)

- ○応急仮設住宅の建設について、被災された方々が完成を待ち望んでおり、一刻も早く着工時期と完成時期が決まるよう、支援をお願いする。
- ○今年4月に完成予定であった認定こども園が被災した。建設中の施設に関しては災害復 旧補助金の対象外となっているが、今後のこともあるので是非財源的な支援をいただけ ればと願っている。
- ○町の復旧・復興を果たしていくために、中長期派遣職員の方々の力添えが非常に重要に なってくる。大きく不足する技術系職員をはじめとする職員の派遣について、能登の実 情を勘案いただき、配慮をお願いする。

(七尾市)

- ○七尾市の復旧状況について、最大の懸案であった断水状況は、現在、市内の50%以上で 通水している状況である。引き続き、国、県、応援自治体の力を借りながら、一日でも 早く上水道の復旧を図ってまいる。また、上水道の復旧とともに、被災者は次のフェー ズに移行していくこととなるが、今後、仮設住宅を希望する被災者全員に行き渡るよ う、早期の支援をお願いしたい。
- ○復旧の展望について、当市の和倉温泉は能登全体の観光拠点であり、和倉温泉の復興な しに、能登の復興は成り立たないと考えている。まずは、能登全域での復旧・復興の活 動拠点として考えていただくよう、強く要望したいと考えている。河北方面に宿泊して おられる支援者が活躍できるよう、早期の復旧・復興に向けて最大限の支援をお願いし たい。

(志賀町)

○復興に向けた第一歩として、生活インフラの早期復旧、強靭化や住宅の再建支援、地元 産材を活用した仮設住宅の提供などが必要だと考えている。過疎化が進む中で、復旧・ 耐震化には費用や時間がかかるため、その代替として、各住宅単位の小規模な水循環システムやローカル5Gなど新技術も導入しながら、大規模インフラから独立したオフグリッドな環境整備も必要だと考えている。

○また、当町には、能登中核工業団地、堀松工場団地などに多くの企業が存在するが、再建が危ぶまれる企業やBCPの観点から拠点を町外へ移す企業もある。移転や廃業となると、多くの雇用が失われ、人口流失に歯止めが効かなくなり、能登地域全体にとっても大打撃となる。本町には「大企業」や「みなし大企業」も多く存在しており、これらは災害廃棄物の処理負担や「なりわい再建支援補助金」の対象外であることが、復旧・再建への大きな足枷となっている。被災自治体の「大企業・みなし大企業」にも特別な措置や支援を是非お願いしたい。

(石川県知事)

- ○本日、被災市町の首長から、政府の復旧・復興支援本部に対して直接話ができる機会を 設けていただき感謝申し上げる。
- ○発災から1カ月半が経ったが、聞いていただいたとおり、未だ、水道などのライフラインの復旧、避難生活を送る住民の方々への支援、災害廃棄物の処理など、当面の復旧についても課題があり、県としても市町と協力して対応している。
- ○一方、今後の復興に向けた展望もお聞きいただいたとおりである。今後は、復旧、被災者支援とともに、中長期的な復興についてもしっかりと検討を行う段階に入っていると認識している。
- ○県としても、被災者、事業者の声を十分に聞きながら、創造的復興を全力で進めていき たいと考えている。
- ○政府におかれても、今後、復旧のみならず創造的復興に向けた取組についても、引き続きの強力な支援をお願いしたい。

4. 復旧·復興支援本部長発言

- <復旧・復興支援本部長(内閣総理大臣)>
- ○本日は石川県や被災された6市町の首長の皆さんから、現地の復旧・復興に向けた取組 状況を説明いただいた。
- ○被災者の方々の帰還と、被災地の再生に向けて、「できることはすべてやる」という考え方で、本日、支援を拡充する方策について、5点申し上げる。
- ○第一に、幹線道路・土砂災害対応、水道の復旧、仮設住宅の確保を、更に加速する。このため、本日立ち上げた「能登復興事務所」の体制と全国からの技術職員の派遣支援を強化するとともに、工事従事者の宿泊場所の確保支援を一層拡充していただきたい。
- ○第二に、災害廃棄物処理を、広域処理を含め、円滑・迅速に進めるため、各被災市町の 被害状況と財政力に鑑み、更なる負担軽減に取り組んでいただきたい。
- ○第三に、地域型木造仮設住宅について、本日、能登の実情に対応した「ふるさと回帰

型」のモデルをお示しした。仮設期間終了後、一定の改修工事を経て、被災者の恒久的 住処として活用できる新たな取組は、住み慣れた土地へ戻るための有効な手段である。 家屋のがれき処理と一体で、実行に移していただきたい。

- ○第四に、液状化について、石川、富山、新潟の広範囲で、面的に甚大な被害が確認されている。今回の被害の実情に対応して、隣接住宅地を含めて、エリア一体的に対策を講じる支援措置の強化を、速やかに具体化していただきたい。
- ○第五に、日々の地域の復興のためには、日々の生業(なりわい)の再建が急務です。農林漁業者、中小企業、伝統工芸など様々な生業に対して、幅広い支援措置が、支援を必要とされる方々に確実に届くよう、丁寧な説明や申請の相談受付を充実させていただきたい。
- ○以上5つの点を中心に支援を拡充していきながら、「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」を着実に実行し、被災地の復旧・復興を加速していくため、必要となる追加的な財政需要について、第3弾の予備費の使用に向けて調整を開始する。関係大臣においては、先月26日の予備費閣議決定以降の復旧・復興の進捗も踏まえ、必要な検討を急ぎ進めていただきたい。特に、厚生労働大臣から説明のあった「新たな交付金制度」については、住宅融資の金利負担助成など地域の実情を踏まえたきめ細かな措置と組み合わせて、住宅に被害を被った被災者世帯に必要な支援が行き届くよう、調整・検討を加速し、月内に成案を得ていただきたい。
- ○関係大臣においては、第3弾の予備費使用を含め、予算の制約により震災対応をちゅう ちょすることなく、被災自治体と密接に連携をし、全国の自治体・技術者・支援者の 方々とともに、被災者の方々の帰還と、被災地の再生に向け、全力で取り組んでいただ きたい。

5. 閉会

(以上)